



発行 / 西東京市
編集 / 企画部広報広聴課
〒188-8666
東京都西東京市南町5-6-13

市役所代表電話 / **0424-64-1311**
ホームページアドレス <http://www.city.nishitokyo.tokyo.jp>
(携帯電話) <http://mobile.city.nishitokyo.tokyo.jp>
(Lモード) Lメニューから検索できます。

市の人口と世帯数

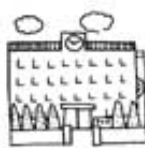
(平成14年6月1日現在)

			前月比
人	男	90,701人 (1,044人)	89減 (4減)
	女	91,603人 (1,318人)	37減 (19減)
	合計	182,304人 (2,362人)	126減 (23減)
世帯数		80,532世帯 (1,212世帯)	51減 (25減)

カッコ内は外国人登録人口(再掲)

今号の主な内容

2面 学校選択制度実施懇談会を設置



市立小・中学校で、希望により、通学区外の学校に通える学校選択制度を検討するため、懇談会を設置しました。

3面 障害福祉の分野で支援制度が始まります



平成15年4月1日からスタートする新しい支援制度についてお知らせします。

4面 わくわく未来探検隊に参加しよう



「西東京市総合計画」の策定に向け、小学校5～6年生、中学生の皆さんと一緒に理想のまちについて考えます。

6面 40歳～69歳の基本健康診査



40歳～69歳の基本健康診査の申し込みを開始します。集団健診と個別健診があります。ご希望の方法をお選びください。



保谷庁舎1階情報公開コーナーで

「情報公開制度」とは、市政に関する情報を市民の皆さんの求めに応じて公開する制度です。市民の皆さんから公文書の開示請求がされたとき、市は個人に関する情報などの例外を除いて、公文書をそのままの形で公開しています。西東京市情報公開条例は、次のような目的で実施されています。公文書の開示を請求する市民の権利を明らかにする。市が市政に関し市民に説明する責務を全うする。

情報公開制度とは

文書課(田無庁舎内線1225)

西東京市の情報公開制度と個人情報保護制度の概要をお知らせします。

情報公開・個人情報保護 制度の概要

市民の皆さんの市政への参加を容易にし、市政に対する市民の信頼を深める。市は、それぞれの業務に関連して、市民の皆さんのさまざまな個人情報保有しています。個人情報保護制度は、市が保有する個人情報について、適正な維持管理と取扱い、目的外利用や外部提供の制限等について定め、市民のプライバシーを守ることを目的としています。これにより個人情報保護条例は、次のような市民の

個人情報保護制度とは

市民の皆さんの市政への参加を容易にし、市政に対する市民の信頼を深める。

簡単に公開請求ができます 情報公開制度のあらまし

公開の対象となる公文書

次のすべての要件に当てはまる必要があります。文書および図画、写真、フィルムおよび電磁的記録(電子的方式磁気的方式その他人の知覚によっては認識できない方法で作られた記録)であること。職員が組織的に用いるものとして現に市が保有しているもの

公開を求めることができる人

どなたでも公開を請求することができます。ただし、不開示などの決定に不服を申し立てることができるのは、市内在住、在勤(在学)の方 市内に事務所・事業所のある個人・法人・その他の団体 市の事務事業に利害関係のある方に限られます。

開示請求

情報公開コーナーにある所定の請求書に、住所・氏名・請求する公文書の内容等を記入し、提出 請求書の様式は市のホームページにも掲載しています。

救済の手続き

不開示の決定に納得がいかないときは、その決定を知った日の翌日から60日以内に不服申し立てをすることができます。西東京市情報公開審査会に諮問され、市情

開示・不開示の決定

請求があった日の翌日から14日以内(30日を限度に延長する場合があります)に、開示するかどうかを決定し、書面でお知らせします。

なお、市が、例外的に不開示と決定できるのは、個人情報、法人などの活動利益を害することが明らかな情報、市政の公正または適正な執行を妨げるおそれのある情報、法令により公開することができないとされている情報などです。特に、個人情報は、不開示を原則とし、最大限に保護しています。

皆さんの請求を保障しています。自分の情報を見るための「開示の請求」 自分に関する誤った情報を訂正するための「訂正の請求」 自分に関する不要情報を削除するための「削除の請求」 自分に関する情報の不当な利用や提供を止めさせるための「利用等の中止の請求」

平成13年度 両制度の実施状況			
公文書公開請求等件数	34件	個人情報の開示請求件数	121件
内訳	全部開示決定件数	10件	介護保険認定に関するもの
	一部開示決定件数	18件	
	不開示決定件数	2件	その他
	その他(取下げ・情報提供)	4件	その他
不服申立件数	0件	不服申立件数	0件

実施状況の詳細は、情報公開コーナー(田無庁舎3階、保谷庁舎1階)西東京市ホームページでご覧になれます。

情報公開コーナーをご利用ください

情報公開コーナーでは、市が保有する公文書の開示と個人情報の開示請求に関する相談や請求の受け付け等のほか、市政情報の相談、案内、資料の提供、有償刊物の販売やコピーサービスをしています。調べたい行政資料の相談も遠慮なくお問い合わせください。

利用時間 月曜日～金曜日の午前8時30分～午後5時
資料のコピーは1枚(B5～A3判・黒単色)10円です。

情報公開コーナー 田無庁舎3階(☎内線1225)
保谷庁舎1階(☎内線2113)